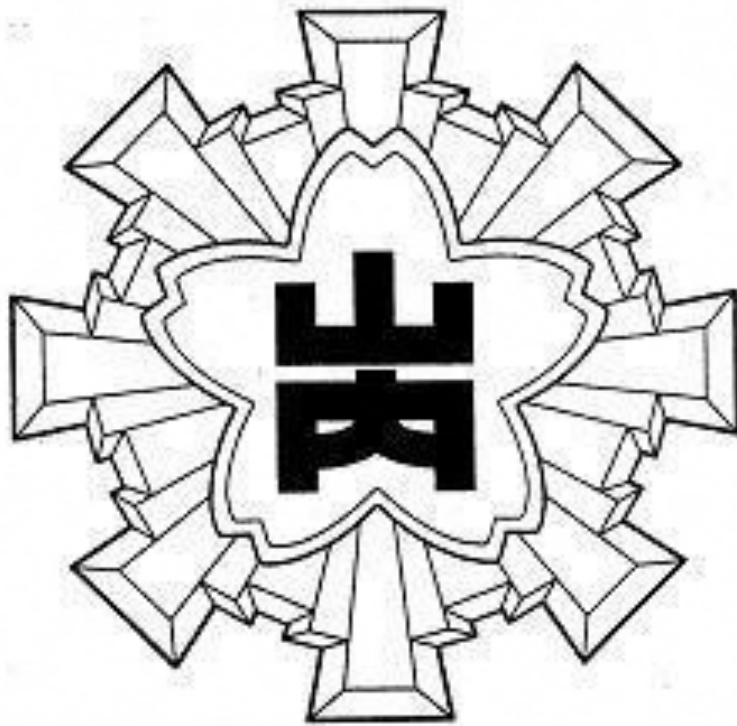


P T A会員のしおり



横浜市立山内小学校P T A

～はじめに～

山内小学校 PTA は、児童後援会として発足し、昭和23年に設立されました。

PTA とは、「Parent—親」「Teacher—先生」「Association—会」の頭文字をとったものです。保護者と教職員が協力して、家庭・学校・地域における、子どもの幸福な成長を図ることを目的としています。

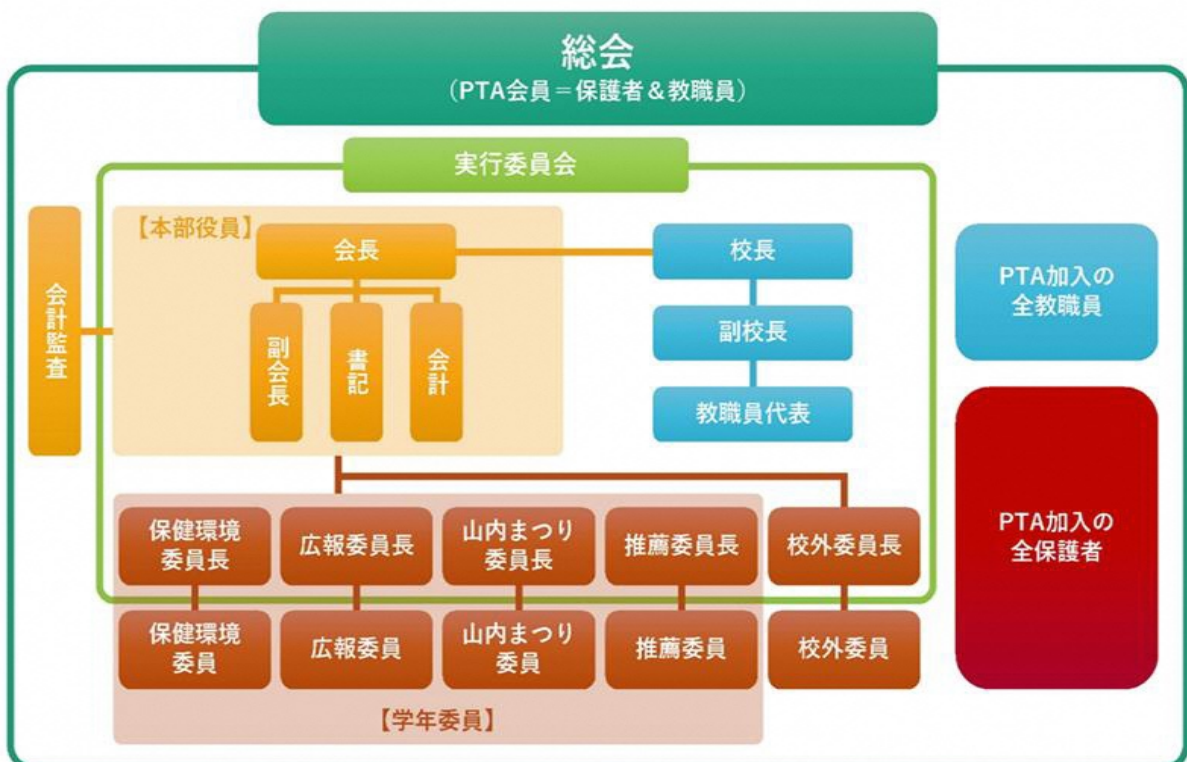
在籍中に、1人の児童に対して少なくとも1回は委員会活動に参加しましょう。

1. PTAの目的

保護者と教職員が協力し合って、子どもたちの幸福で健全な成長を図ることです。

2. PTA 組織図

山内小学校PTA組織図



3. PTA 組織図の説明

(1) 学年委員及び所属委員会の活動内容

《学年委員》

- ・各学年から選出されます。(学年によって人数は異なります。)
- ・学校と保護者とをつなぐパイプ役として活動します。
- ・学年委員のお仕事は、学級または学年懇親会の企画・運営です。(あくまでも任意開催・年1回)
- ・学年委員は委員会(保健環境・広報・山内まつり・推薦)に所属し活動します。
- ・授業参観の門番や運動会など、学校行事のお手伝いをします。

《保健環境委員会》

※2018年度に保健委員会と環境委員会の活動が統合されました。

- ・子どもたちやPTA会員のよりよい健康と安全な生活のために、食生活や環境について関心を持ってもらえるための活動をします。

《広報委員会》

- ・広報誌『櫛 けやき』を作成し、年2回発行しています。広報誌によって、会員及び自治会・地域の方々や近隣校へ、学校やPTA活動の様子をお知らせする役割を担っています。

《山内まつり委員会》

- ・PTA主催の山内まつりの企画・運営を行います。

《推薦委員会》

- ・次年度の役員及び会計監査委員の候補者を推薦し、PTA総会で承認を得る業務を行います。

(2) 総会とは

会員一人一人が意見を出し合える最高の決議機関です。会員の5分の1以上（委任状を含む）の出席で成立し、決議は出席者の過半数の同意を必要とします。総会は年2回開催されます。また、必要に応じて臨時総会を開くことができます。

総会では主にPTA役員・会計監査委員の承認、予算・決算・会計監査についての報告・承認、規約の制定・改定及び承認が行われます。

(3) 実行委員会とは

役員会《会長1名・副会長2名・書記3名（うち1名は教職員）・会計3名（うち1名は教職員）》と学校長及び各委員会の委員長（または委員長代理）で構成されます。

話し合われたことは『PTA つうしん』（令和3年度より『実行委員会つうしん』から名称変更）で全会員にお知らせします。

実行委員会の主な活動内容は以下の通りです。

- ・PTA全体の活動の企画、運営にあたる。
- ・各委員会、役員会が活動の報告をする。
- ・総会に提出する議案を検討する。
- ・各委員会から出された問題について話し合う。

(4) 役員会とは

会長1名（保護者）、副会長2名（保護者）、書記3名（保護者2・教職員1）、会計3名（保護者2・教職員1）と学校長で構成されます。

役員会の主な活動内容は次の通りです。

- ・実行委員会の日時、課題を決め、運営する。
- ・年間活動計画案に基づき、予算案を立てる。
- ・PTA全体の活動状況を把握し、調整する。
- ・必要に応じてPTAを代表し、対外的活動を行う。

(5) 会計監査委員とは

会計監査委員2名（保護者）が務めます。

会計監査委員はPTAの会計記録が適正に処理されているかを年2回以上監査し、総会で報告します。

(6) 地域から選出される委員及び活動内容

《校外委員会》

学校・家庭・地域・各登校班の世話人と協力し、通学路及びスクールゾーンの安全確保を目的とした活動をしています。地区ごとに選出され、その中から正・副委員長が選ばれます。

- ・「登校班名簿」の作成
- ・スクールゾーン対策協議会の開催
- ・「こども110番の家」のプレート設置協力の依頼・準備など
- ・交通安全週間に協力・パトロールの呼びかけなど
- ・青葉区P連の校外分科会への参加
- ・旗振り講習会への参加

スクールゾーン対策協議会とは

P T A・地域の方々・行政機関が力を合わせ、交通安全対策を図るための話し合いの場です。スクールゾーン対策協議会会長は、P T A会長が兼任します。

校外委員会、各登校班の世話人が中心となり改善要望書を作成し、行政機関に提出します。それをもとに協議会で話し合い、改善箇所を決定します。

4. 山内小 P T A ワーク

山内小 P T A では、1人の児童又は家庭につき1つのワークへの参加をお願いしています。

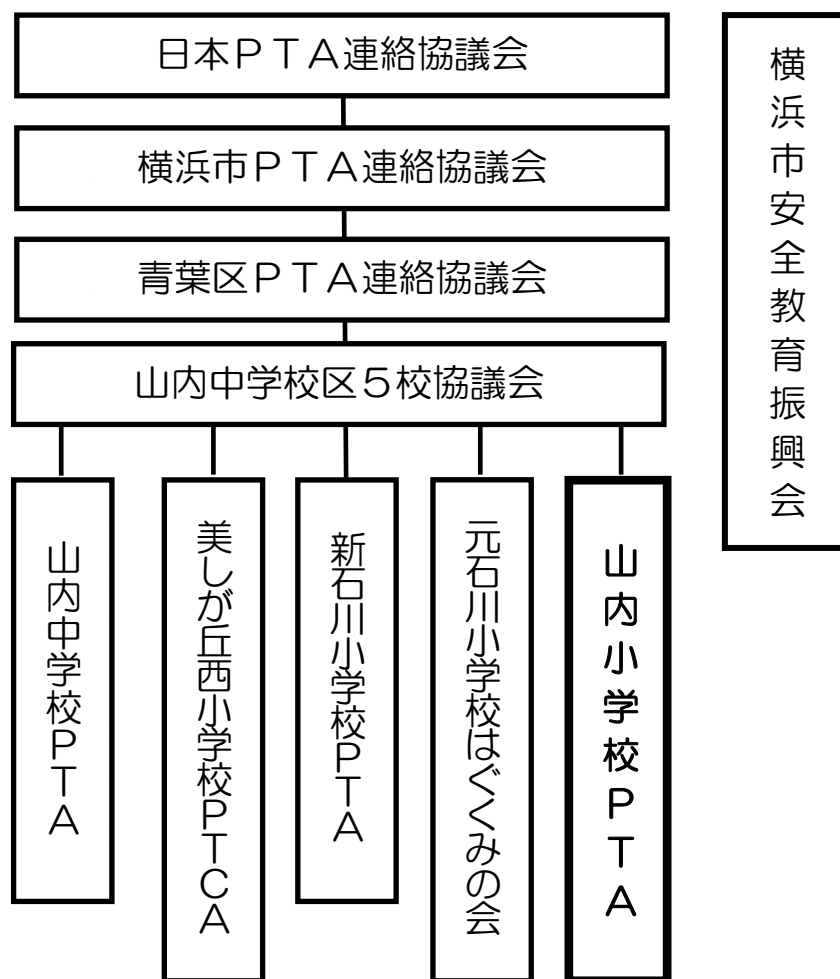
「できる時に、できる人が、できることを」少しずつ力を持ち寄りワークシェアすることと、学校や子どもたちと、また保護者間のコミュニケーションを図る機会となることを目的としています。

(例 運動会や山内まつりのお手伝い、カーテン洗濯など)

※令和2年度、3年度は運営中止。

5. わたしたちPTAの関係する団体

学校単位のPTAから区、市、国の段階へと、その活動の輪は大きく広がっていきます。山内小学校のPTAも次の団体に所属し、よりよいPTA作りのために協力し合っています。



6. P T A活動に参加してみませんか？

活動に参加すると・・・

- (1) 学校での子どもの様子がよく分かるようになります。
 - ・家庭とは違った学校生活の様子を知ることができます。
 - ・家庭における子どもとの会話が増えるきっかけになります。

- (2) 自分の子どもだけではなく、他の子どもたちとも交流することができます。
 - ・他の子どもと顔なじみになり、他の子どものよさが見えるとともに、自分の子どものよさも見えるようになります。

- (3) 保護者同士のつながりができます。
 - ・子育てについてともに話し合い、理解を深めることができます。
 - ・同学年だけではなく、他学年や他校の保護者と交流し、情報交換をすることができます。

- (4) 教職員との会話の機会が増えます。
 - ・学校や教職員の方々を身近に感じることができます。
 - ・学校の様子や雰囲気について、先生から話を聞く機会が増えます。
 - ・学校生活における心配事や悩み事等を相談しやすくなります。

- (5) 地域とのつながりができます。
 - ・子どもたちが、地域でどのように見守ってもらっているかなどが分かります。
 - ・子育てについて地域の方に相談しやすくなります。

- (6) 講演会や交流会などを通して、新しい自分を発見できます。
 - ・新たな知識を身につけることができます。
 - ・興味・関心が広がるだけでなく、充実感や達成感を味わうことができます。
 - ・生きがいを見つけるきっかけづくりになります。

[令和3年度 一部改訂]